

平成30年2月8日

草津市議会議長 瀬川 裕海 様

文教厚生常任委員会
委員長 山田 智子

平成29年度文教厚生常任委員会研修結果報告書
標題の研修結果は、下記のとおりでありましたので報告いたします。

記

1. 期 間 平成30年1月29日（月）～1月30日（火）
2. 日 程 1月29日（月） 千葉県浦安市
午後1時30分から午後3時30分まで
・「こどもネウボラ」について

1月30日（火） 千葉県習志野市
午前10時から正午まで
・「こども園構想、こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」
について
3. 参加者 委員8人、執行部職員2人、議会事務局職員1人
委員長 山田 智子 副委員長 安里 政嗣
委 員 小野 元嗣 八木 良人 西垣 和美
棚橋 幸男 奥村 次一 中村 孝蔵
<同行> 健康福祉部副部長（健康増進・地域保健担当） 小川 薫子
子ども家庭部副部長（総括） 居川 泉
<随員> 議会事務局 竹田 茉美
4. その他 詳細は別紙復命書のとおり

平成29年度文教厚生常任委員会研修復命書

平成30年2月8日

草津市議会議長 瀬川 裕海 様

草津市議会文教厚生常任委員会
委員長 山田 智子

標題の研修結果は、下記のとおりでしたので復命いたします。

記

1. 出張の目的

草津市議会文教厚生常任委員会研修

2. 出張先

千葉県浦安市、千葉県習志野市

3. 出張の経過

■平成30年1月29日(月) 13:30~15:30 千葉県浦安市

○「こどもネウボラ」について

■平成30年1月30日(火) 10:00~12:00 千葉県習志野市

○「こども園構想、こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」について

4. 研修出席委員名

(委員長) 山田 智子 (副委員長) 安里 正嗣

(委員) 小野 元嗣 八木 良人 西垣 和美

棚橋 幸男 奥村 次一 中村 孝蔵

5. 執行部同行者・随行者

健康福祉部副部長(健康増進・地域保健担当) 小川 薫子

子ども家庭部副部長(総括) 居川 泉

千葉県浦安市の概況

人口等	167,463人 / 78,271世帯(平成29年3月31日現在)
面積	16.98 km ²
概要	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県西部、東京湾の最奥部に位置し、首都東京に隣接した立地条件と二度にわたる公有水面埋め立て事業による市域の拡大により、東京湾ゾーンの住宅都市として発展している。 埋立地では、計画的なまちづくりのもと、良好な住宅地の建設と学校や保育園、公民館、公園などの人々の生活を支える質の高い公共施設の整備が進められ、利便性の高い良好な住環境を形成している。 市内舞浜地区には、1983年の東京ディズニーランドのオープン以降、東京ディズニーシーや駅前複合商業施設イクスピアリ、ホテルの立地が進み、年間3千万人が訪れる国内有数のアーバンリゾートを形成している。

◎ 「こどもネウボラ」について

浦安市議会：西川議長

議会事務局：泉澤課長

説明者：こども部 こども課 三代川課長

こども部 こども課 少子化対策室 並木室長

こども部 こども課 少子化対策室 山田主任主事

1. 浦安市の概要と現状

- 千葉県の北西部に位置し、東と南は東京湾に面し、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区と対峙、北は千葉県市川市と接している。
- 元々の市域は4.4 km²で、漁業の盛んなまちであったが、工場廃液の水質汚濁による漁場汚染問題により、漁業権を全面放棄し、2回の埋め立て事業を経て、現在、市域は4倍の16.98 km²となる。
- 元町、中町、新町と3つの生活圏域に区分され、それぞれの地域の特性に合ったまちづくりが行われている。
- 6年前の東日本大震災の影響で埋立地が液状化し、ライフラインの損傷を受け、現在も復興作業中。
- 人口167,463人(H29.4)、世帯数78,271世帯(H29.4)、人口密度の高いまち。
- 平均年齢40.5歳(H28.4)、高齢化率16.47%(H29.4)、高齢化率は比較的低く、転出入が多く、若いまち。
- 年間出生数は1,344人(H29年)、合計特殊出生率は1.11(H28年)であり、全国・千葉県の平均よりも経年的に下回っている。
- 年齢別合計特殊出生率で類似団体と比較すると、女性の数は多いが合計特殊出生率は全年代で低い。

- ・未就学児数は減少傾向にあり、前年度比約 700 人減といった年度もある。
- ・子育て家庭の核家族化率は 96%であり、全国・千葉県と比較して高く、核家族化が進展している。
- ・年齢別未婚率では、地方と比較して、女性の未婚率が高い傾向にある。
- ・年齢階級別女性就業率（有業率）は、結婚・出産後の就業率が下がる M 字カーブは描くものの、M 字カーブの谷は緩やかになってきており、30～40 代の就業率は上昇している。

2. 浦安版ネウボラ導入の背景

(1) 浦安市の子どもや子育て家庭を取り巻く課題

- ・子育て世帯の 9 割が核家族世帯。ひとり親世帯の増加、晩婚・晩産傾向、未婚率が高い。
 - ⇒ 子育てについて相談できる身近な人がいない。
 - ・養育する保護者の肉体的負担過多・精神的に不安定になる。
 - ・子育てに対する経済的な負担感がある。
 - ⇒ 「子どもを産み育てたい」という意欲の減退、負のスパイラルに陥る。
 - ⇒ 課題解決のために、フィンランドのネウボラを参考とした取り組みを開始。

(2) フィンランドのネウボラ

- ・ネウボラとは、フィンランド語でアドバイス (Neuvo) する場所という意味で、「かかりつけのネウボラ保健師」を中心とする産前・産後・子育ての切れ目のない支援のための地域拠点事業のこと。
- ・全ての妊婦・母子・子育て家庭を対象に、無料で母子の健康や子育てに関する傾聴・相談、育児パッケージ（または母親手当）の贈呈、他機関との連携によりネウボラで妊婦検診や予防接種が可能。
- ・育児グッズ・防寒具などは 4 万円相当、母親手当は 1 4 0 ユーロ（日本円で 2 万円程度）であり、対象者の 9 割が育児パッケージを希望する。

3. 浦安市少子化対策

(1) 浦安版ネウボラ

- ・「適婚・適産に関する情報提供」、「婚活支援」、「妊娠・出産から子育てにわたる切れ目ない支援」を行う。

(2) 少子化対策基金の創設

- ・少子化対策は、短期的な取り組みだけで効果は得られにくく、中長期的期間にわたり安定的・継続的に取り組む必要があることから、少子化対策に有効な事業の財源として平成 2 6 年度に財政調整基金から約 3 0 億円を積み立て。

- ・平成26年度は4事業を対象に開始し、平成27年度から新規事業の追加拡大で18事業、平成28年度時点で20事業を展開。

4. 具体的な取り組み

(1) こどもプロジェクト事業

- ①子育てケアプラン作成（子育てマネージャーと保健師が作成）
 - ・iPad作成システムの導入。（住基システムとの連携、情報の継続管理）
- ②子育て支援ギフト（子育てケアプラン作成した方に贈呈）
 - ・こんにちはあかちゃんギフト・こんにちはあかちゃんチケット
 - ・ファーストアニバーサリーチケット
- ③「ひとりじゃないよ みんなで子育てハンドブック」の作成、配布
 - ・子育てケアプランにハンドブック該当ページを記載し、辞書的な使用が可能。

⇒行政との関わりが少ない時期を当該事業で補い、関わり創出のために開始。

⇒浦安市健康センター内に「こんにちはあかちゃんルーム」を開設し、実施。

【1回目：妊娠届出時】

- 1回目の子育てケアプランの作成
 - ・妊娠届を提出した全ての方に、出産に関する相談を受けながら、出産までの約6カ月の子育てケアプランを作成。

【2回目：出産前後】

- 2回目の子育てケアプランの作成
 - ・母親の就労希望の有無などを聞き取りながら、子育てビジョンを検討し、出産前後から1歳の誕生日までの子育てケアプランを作成。
 - ・9割の方が作成している。理由は、「ギフトがもらえるから」が多い。

- こんにちはあかちゃんギフトの贈呈
 - ・マザーズバッグ・
 - 衣料品（オーガニックコットン製品）・
 - 子育てグッズの詰め合わせ。
（保護者アンケートから毎年改良を加えている。）
 - ・マザーズバッグは、毎年度デザインを変える。
→同級生を見つけやすく、交流が生まれる。



- こんにちはあかちゃんチケットの贈呈
 - ・市内協賛店で利用できるバウチャー券（5,000円分）。

【3回目：子どもの1歳の誕生日前後】

- 3回目の子育てケアプランの作成
 - ・母親の就労希望の有無などを聞き取りながら、子育てビジョンを検討し、2歳

になるまでの子育てケアプランを作成。

○ファーストアニバーサリーチケット

- ・市内協賛店や市の子育てに関するサービスを利用できる金券。
H29年度：10,000円分（500円×20枚）、利用可能事業所数90。
- ・市のサービスを知る、気軽に使えるようにするためのきっかけづくり。

※子育てケアマネジャー

- ・「子育て・家族支援者養成講座（H28年度～）」の3級および2級認定者のうち、「子育てケアマネジャー養成集中講座」を受講・終了した方。（保健師等の有資格者ではない。）現在、16名。

（2）その他の少子化対策基金事業

①うらやす婚活応援プロジェクト事業補助金

- ・出会い・結婚支援事業。市内のホテルで年に2回イベントを開催。

②不妊治療・不育症治療助成事業

③子育て応援ポータルサイト

- ・行政と民間の子育て情報を一体的に提供するポータルサイト。

④ふれあい体験事業「赤ちゃんとおそぼう」

- ・市内の児童センターで、小・中・高校生が乳幼児とふれあい、助産師から命の大切さと出産について学ぶ。

⑤理由を問わない短時間の一時預かり

- ・市内の就学前の子どもがいる家庭を対象に、保護者のリフレッシュや育児負担の軽減など、預ける理由を問わない短時間預かり事業。
- ・1時間：無料、2時間500円、3時間1,000円。

⑥保育料減免制度

- ・上の子の年齢制限を撤廃し、上の子が何歳でも第2子半額、第3子無料。

5. 取り組みの成果

（1）平成28年度「浦安市こどもプロジェクト事業効果測定研究」調査

- ・子育てケアプラン作成者へ調査。子育てケアプラン作成の感想や要望を聞き取る。
⇒安心感が高まった、必要な情報がもらえるので作成してよかった、子どもが1歳になるまでは、わからないことや不安もたくさんあり、相談できる時間と場所を提供してくれることが有り難かった、など。

（2）未就学児数の経年変化（平成24～29年度）

- ・こどもプロジェクトを開始するまでは、未就学児数は減少しており、前年度比で全年齢児において減少する年度もあった。

・しかし、平成27～29年度では、各前年度比で全年齢児数が増加に転じ、未就学児数が回復傾向にある。

⇒こどもプロジェクトなど、切れ目のない支援を継続的に行ってきた成果。

6. 質疑応答

- Q. エンゼルヘルパー制度の詳細が知りたい。産後だけ使える制度なのか。
- A. 対象は、生後2カ月頃までで手伝ってくれる人がいない、つわりや切迫流・早産で上の子の世話ができない、保護者が病気やけがで一時的に子どもの世話ができないときなどに利用が可能。サービス内容は、保育・沐浴・必要最低限の家事（調理、買い物、掃除、洗濯など）。1時間500円。
- Q. エンゼルヘルパー制度の利用者は多いか。草津市でも同様の事業があるが、利用者数が少ないことが課題となっている。
- A. 利用者は多い。1時間500円の安さ、調理や買い物もサービス可能としていることが要因と考えている。現在、需要に対してヘルパー派遣供給が追いついていないほどである。
- Q. 子どもの数が少ない原因は何か。
- A. 生む女性の数が少ない、さらに有配偶率が低いこと、また、浦安市はほとんどが集合住宅で、第2子、第3子と産みたくても、住環境的に狭いことが要因の一つと考えられる。また、東日本大震災の賃貸物件の液状化で、若い世代が転出したことも急な現象の一因と考えられる。
- Q. フィンランドでは児童虐待防止のためにネウボラが開始した経緯があると聞き及んでいるのだが、浦安版ネウボラの開始で、児童虐待防止に効果は出ているか。
- A. 虐待件数は横ばいだが、全戸訪問を拒否する家庭も、ギフトが欲しいからという理由で子育てケアプラン作成に来庁し、話す機会を作ることができており、次の支援につなげることができるなど、一定の効果がある。
- Q. 3回目の子育てケアプラン作成後の支援はあるのか。
- A. 行政とのつながりが薄い時期を補うことを目的に開始したことから、3回目子育てケアプラン作成以降は、乳幼児健診や保育所等への入所・入園など、次の段階に繋がっていけばよいと考えている。
- Q. 例えば障害児等、継続的支援が必要な時に、この子育てケアプランは関係機関に引き継がれていくのか、それとも新たな別の支援の形に変わっていくのか。
- A. 障害児についてはサポートプランという別のプランを作成しており、関係機関に引き継がれていくものである。子育てケアプランはまだ開始して間もないことから、庁内での情報共有や一元管理には課題がある。
- Q. 子育てケアマネジャーの処遇について。
- A. 非常勤職員雇用で時給1,370円。シフト制。
- Q. 財政調整基金の規模はどれほどか。また、こどもプロジェクト事業のみで年間予算規模はどれほどか。

- A. 基金積み立て後の財政調整基金は約114億円。こどもプロジェクト事業の年間予算規模は、H28年度で約114,300千円。
- Q. ニュースで卵子凍結の補助をしていると見たのだが、それも少子化対策基金の一環か。その実績は。
- A. 少子化対策基金事業として卵子凍結の研究に対して助成金を出しており、3カ年の時限で実施し、平成29年度で一旦終了。毎月、治療を受ける前の講習会を行っており、17人程度講習を受けていただき、そこから実際の治療につながったのは数人。これによって実際に妊娠したというところまでの事例はない。
- Q. 子育てケアプラン作成事業を始めたことで、市役所まで足を運んで相談に来てくれる人は増えたのか。
- A. 増えた。行政機関との関わりが希薄な時期を補うために、関わりの機会の創出を目的としたインセンティブとして事業を始めているので、「ギフトがもらえるから子育てケアプランを作成しに来た」という理由でも、保護者はギフトがもらえる、行政は会う機会が増え、状況が把握できるということでWinWinの関係ができており、一つの目的は達成されていると考えている。虐待防止のためにも、この時期にギフトをもらいに外へ出て、閉塞感なく不安を誰かに話せる時間と場所を提供することが重要と考えている。
- Q. 子育てケアプラン作成での来庁以降も、相談のみでも気軽に市役所へ来るようになる傾向はあるか。
- A. 子育てケアプラン作成をした方が相談室に来庁するケースは増えてきており、一定の効果が確認できている。
- Q. 子育てケアプランの作成担当者は、1～3回目まで同一担当者か、その都度違うのか。市としての方針は。
- A. かかりつけの保健師や子育てケアマネジャーが一貫して作成を行うのが理想であるが、マンパワー的に困難なため、実際は、作成日にいる者で対応しているので、同一担当制にはなっていない。フィンランドのようにかかりつけ制にする場合、浦安市の規模では保健師が50人必要だが、現状は30人体制である。子育てケアマネジャーも16人なため、同一担当制は難しい。リスク家庭に対する地区担当保健師制があるため、そちらの方でリスク家庭については関わっていく。
- Q. 子育てケアプラン作成制度は市独自の発想か、どこかの事例を参考としたのか。
- A. 市独自の発想である。10年前から構想があり、子育てケアマネジャー制度が平成18年から開始して担い手の数も増えてきた段階で、機が熟して子育てケアプラン作成制度を開始した。
- Q. 予防接種情報の提供はポータルサイトからのプッシュ通知制となっているか。
- A. ポータルサイトとは別に、アプリでのプッシュ通知が可能となっている。
- Q. 出生率の低さの要因は。浦安市内で結婚して子どもを産むのではなく、子どもを産んでから転入する世帯が多いのか。草津市は、子どものいる世帯の転入が多いため、

出生率は低い、子どもの数は増えている。

A. 20～30代女性の有配偶率の低さが要因。子どもを産んでから転入してくる世帯が目立って多いとは感じていないが、出産後の子育てケアプラン作成者には、転入者も多い。

Q. 草津市は近隣市よりも家賃が高く、若い子育て世代、新婚世帯が住みにくい一因となっているのだが、浦安市においても家賃による影響はあるか。

A. 浦安市の家賃は近隣市よりも高い。ひとり親家庭に家賃補助を行っている。また、同じ家賃でも、近隣市の方が住宅面積は広い。

Q. 浦安市の父親の育児参加に対する傾向は。

A. 子育てケアプラン作成時には、2～3割は両親共に来庁される。産前学級への父親参加もある。しかし、父親の年齢層にもよる。今後、父親参加の増加については課題と考えている。

Q. 草津市では、母子健康手帳を作成するとき、保健師・助産師にて対応しているが、ある程度時間がかかる。事前に所要時間の案内など、工夫していることはあるか。

A. 1回目の子育てケアプラン作成時は母子健康手帳配付時であるが、次回の来庁時期と案内ちらしを配付し、次回は子どもと一緒に来庁いただきたいことを伝えている。

Q. 2・3回目の子育てケアプラン作成時、子どもをみるときは健診的な意味合いがあるのか。

A. 子育てケアマネジャーは専門資格者ではないため、母子の様子やお子さんの状態や雰囲気を確認する程度。必要があるときには専門職に引き継ぐ。

Q. 関係機関との情報共有を保護者は了解のもと子育てケアプランを作成しているか。

A. 子育てケアマネジャーとして気になったリスクのある内容については、本人公開しない部分もある。また、他課との連携については、個人情報関係上、共有できる部分とできない部分があるので、来年度組織替えにて対応していくことを検討している。

Q. 浦安市の核家族化の要因、核家族にとっての浦安市の魅力、これに対する市の考えについて。

A. 埋め立てによってできたまちであることが核家族の多い要因である。若い世代、高齢世代ともに核家族率が高いので、頼れる身近な親類がいない人が多いことから、行政としてその支援や地域で助け合える仕組みづくりが必要と考えている。核家族率を下げるという取り組みよりも、どのようにして核家族世帯をサポートしていくかという施策に重点を置いている。



7. 所感

浦安市は、千葉県の北西部に位置し、東と南は東京湾に面し、2回の埋め立て事業を経て、現在、市域は元々の4倍の16.98㎢となり、元町・中町・新町の3つの生活圏域に区分され、それぞれの地域の特性に合ったまちづくりが行われています。

浦安市の子育て家庭の核家族率は96%（H27）と非常に高く、（全国86%、千葉県89%）核家族率が高いということは、子育てについて相談できる身近な人がいない、また、保護者が肉体的負担過多・精神的に不安定になる、子育てに対する経済的な負担感を抱えるなどが課題となっており、「核家族をいかにサポートするか」という点に施策の重点を置き、様々な支援事業が行われています。

子育て支援事業においては、ネウボラの発祥地であるフィンランドへ視察のうえ、平成28年9月に「こどもネウボラ」を開設され、安心して子育てができるための切れ目のない支援を提供されています。具体的な取り組みとしては、平成26年度には少子化対策基金として財政調整基金から約30億円を積み立て、こどもプロジェクト事業（子育てケアプラン作成・子育て支援ギフト）をはじめとして、産前産後サポート事業、産後ケア事業、婚活応援事業、不妊治療費助成事業、理由を問わない一時預かり事業、上の子の年齢制限を撤廃した保育料の減免制度など、平成28年度で20事業を対象事業として少子化対策を進めておられます。出会い、結婚、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援する体制が強く感じられました。特に、全国初の取り組みである子育てケアプラン作成者への子育て支援ギフトのプレゼントは、気軽に市役所に来てもらうためのインセンティブとして効果をあげており、行政とのつながりが希薄になりがちな妊娠期、産後うつの時期に面談することで、リスクを抱える母親のサポートやセーフティネットを張ることに繋がっており、市民に寄り添った敷居の高くない相談体制を重視した工夫が印象的でした。

産後の産褥期に利用できるエンゼルヘルパー制度は、草津市でも同様の事業を行っていますが、浦安市は派遣が追いつかないほど利用率が高い一方、草津市は利用率が低いことから、改善や工夫を加えていかなければならないと思いました。

浦安市は核家族率を低くするための施策ではなく、いかにして身近な支援者のいない状況の核家族世帯を徹底してサポートするかという施策に重点が置かれ、手厚いサポートが行われており、施策の方向性や支援のあり方について参考となる点が多くありました。

子育て支援は、一時期の支援対象への一時的な支援だけで行えるものではなく、子どもが生まれる前から子育てまで長期一貫した切れ目のない支援が重要であり、浦安市の成功事例や市民に寄り添った様々な工夫を草津市の事業に照らしながら、本委員会としても今後の調査・研究を進めていきたいと思ひます。

文責 文教厚生常任委員会
委員長 山田 智子

千葉県習志野市の概況

人 口	171,970人／77,539世帯(平成29年3月31日現在)
面 積	20.97 km ²
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県西部、東京から30 km圏内に位置し、東京湾に面している。 ・市では県内2番目に小さい市だが、人口密度は県内3位で、コンパクトな街として発展している。 ・戦後の2度の埋め立て事業により市域が拡大し、住宅団地や工場団地が建設され、急速に都市化が進展した。 ・「文教住宅都市憲章」(1970年制定)の下、教育に力を入れた文教住宅都市としてのまちづくりを推進している。 ・東日本大震災では、液状化現象による道路・上下水道断絶など甚大な被害があり、災害復旧や被災者支援に注力するとともに、災害対策を総合的に強化するため、地域防災計画を大幅に修正する等の取り組みを行っている。

◎ 「こども園構想、こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」について

事務局：庶務課 濱田課長

説明者：こども部 小澤次長

こども部 こども政策課 小野寺課長

1. 習志野市の概要

- ・平成18年度まで保育所は公立のみで運営していた。
- ・小学校15学区のうち14学区に小学校併設で各1園ずつ幼稚園整備を行ってきた。
- ・幼稚園需要の低下と施設の老朽化の大きな2つの課題解決のために、こども園整備の方向性になった。
- ・平成13年度から検討に入り、平成15年度にこども園構想を打ち立てた。
- ・当時、首都圏近郊において、少子化による保育所と幼稚園の統廃合でのこども園化が主流で、習志野市のように、児童数が増加する中、幼稚園の課題を解決するためのこども園化の検討は珍しいものであった。
- ・構造改革特区申請を行い、平成18年に千葉県第1号となる東習志野こども園を開園した。

2. 幼保一元化と再編への取り組み

(1) こども園化への変遷

平成 9年度 行政改革の一環として、幼稚園・保育所の統廃合検討を表明。

平成13年度 事業推進本部を設置し、幼保一元化への検討を開始。

平成14年度 幼保一元化について市民意見聴取。

平成15年度 こども園構想の策定。

平成18年度 東習志野こども園の開園。(後、平成19年度に認定を受ける。)

平成21年度 こども園整備と市立幼保再編計画第1期計画策定。

平成25年度 こども園整備と市立幼保再編計画第2期計画策定。

(2) こども園構想

【目的】

既存の保育所と幼稚園の施設を一体化し、就学前児童の一貫したカリキュラムをもとに新たな保育・教育サービスを提供するとともに、併せて家庭の就学前児童と保護者に対して子育て支援の場を提供しようとするもの。

- ・平成16年12月、こども園事業として、「習志野きらっとこども園特区」として国の特別区域の指定を受け、構造改革特区に認定された。当時、幼稚園児と保育所児が同じ部屋で同じ保育者の保育、合同保育を受けることについて規制を受けるため、構造改革特区申請により、規制緩和を受け、こども園化が可能となった。
- ・習志野市こども園構想は、幼稚園児・保育所児のみでなくすべての未就学児童を視野に入れた施策展開を行っており、こども園には子育て支援の地域拠点となる「こどもセンター」を併設していることが特徴。

(3) 習志野市総人口および就学前児童数の推移

- ・総人口に対し、0～5歳までの就学前児童数は9,400人で5.5%（平成29年3月31日時点）。
- ・集合住宅の開発に伴い、総人口および就学前児童数は増加傾向にあり、待機児童発生に繋がっている要因となっている。
- ・人口は今後も増加傾向にあるが、就学前児童数は少子化の影響を受け、平成29年度をピークに減少する見込み。
- ・就学前児童の利用施設割合は、保育所24%、市立幼稚園・こども園の短時間児7%、私立幼稚園・こども園の短時間児15%。（平成29年4月時点）

【幼稚園・こども園（短時間児）について】

- ・市立幼稚園は4～5歳児教育、私立幼稚園は3～5歳児教育。
- ・市立幼稚園の園児数は昭和53年時点の園児数をピークに減少の一途をたどっている。
- ・平成29年5月時点で、市立幼稚園9、市立こども園3、私立こども園2、私立幼稚園5カ所。
- ・市立幼稚園定員1,605名に対し、入園児数は459名（在園率29%）。一方で、その他の私立幼稚園、こども園（短時間児）では一定の入園数を保っている。
- ・保育所の入所児童数は、10年間で800名分定員増加している。

【保育施設について】

- ・平成29年5月時点で、市立保育所9、私立保育園7、市立こども園（長時間児）3、私立こども園（長時間児）2、私立小規模保育施設3、認可外保育施設9カ所。
- ・0～5歳児ほぼ定員を満たし、若干4～5歳児については受け入れ可能な園あり。

【待機児童について】

- ・平成29年4月時点
不承諾者数396人（申し込んだが入所できなかった人）。
待機児童数338人（上記不承諾者数から、次の者を除いた数。その他施設に入所している者、空きがある施設が存在するにも関わらず特定の施設のみを希望している者、辞退者。）

⇒待機児童数 全国ワースト13位。

昨年度の待機児童増加数 全国ワースト2位。

- ・要因は、入所児童数の増加と保育士不足による受け入れ制限。保育士不足については、近隣市との取り合いの状況。
- ・待機児童解消に向けて、整備計画を順次進め、保育士確保に努める。以前の見込みでは、平成30年度には認可外保育施設も利用すれば待機児童解消を見込んでいたが、児童数の増加により、平成31年度での待機児童解消という見込み時期の延期が生じている。

（4）習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画

○こども園整備と市立幼保再編計画第1期計画（計画期間：平成21～26年度）

⇒基本方針を主に定める。

- ・就学前の保護者とその子どもを広く支援するために、子育て・子育て支援の拠点となるこども園を、中学校区を基本に市立で7つ整備する。
- ・保護者の状況に応じた多様な保育サービスの提供と在宅児家庭への支援を行う。
- ・多様な保育ニーズ対応のために、公立保育所・幼稚園を私立化し、公立・私立が互いの役割を分担しながら連携を図り、市全体の保育の質の向上とサービス拡大を図る。

○こども園整備と市立幼保再編計画第2期計画（計画期間：平成26～31年度）

⇒具体的な施設整備の実行計画を定める。

①市立こども園の整備

- ・市立保育所・幼稚園の統合によりこども園整備。

②保育所の再編（私立化）

- ・既存保育所の老朽化に伴い、市所有地に民間事業者が新設する民間保育所に移転する手法による私立化。

③幼稚園の再編（私立化こども園化）

- ・保育所機能に要する施設整備等を民間事業者にて行い、教育・保育を総合的に提供する幼保一元化施設とする手法で私立化。

④民間認可保育所の整備

- ・国所有地活用、市所有地活用、認可外施設の認可化、民間所有地利活用などで定員増加を図る。

3. 取り組みの成果

- ・私立化による保育の質の低下を招かないように、保育の質を維持するために、私立化ガイドラインを作成しており、民間事業者に遵守させている。
 - ・1年間の引き継ぎ保育の実施。
 - ・三者協議会（市、民間事業者、保護者）の実施。
- ⇒保護者などの市民に寄り添った丁寧な説明や取り組みで、一定の納得を得ながら事業を進めることができている。

4. 質疑応答

Q. 草津市においては、こども園への転換で定員が増加しない場合もあり、待機児童対策に直結しない例があるが、習志野市の待機児童解消対策の観点からこども園化をどう捉えているか。

A. こども園だけが待機児童解消の救世主ではなく、計画的な施設整備が必要であると考えている。平成26～31年度で1,400名分の大幅な保育定員増を図る計画であり、また、幼保連携型認定こども園の整備で0～5歳の定員増加を行うことができる。習志野市では、平成9年度という早い段階から幼保一元化やこども園について議論を重ね、こども園化により再編を行っていくことを推進してきている。

Q. 市立幼稚園で3歳児教育を行うことについてはどのような考えか。保護者としては、3～5歳を市立でも同一の施設で過ごすことができるほうが安心感があるのでは。

A. 昭和20年代後半から公立主義で公立幼稚園14園、私立は5園で行ってきており、長きにわたって、公立は4～5歳とし、小学校教育への滑らかな移行に重点を置き、私立は3～5歳とし、3歳児教育の需要に応えるといった役割分担を行って共存共栄をしてきている。

そして、こども園を子育て支援の拠点とするという公立としての役割を果たすことができるこども園化を行い、0～5歳の教育・保育にも応えるといった方向性で推進している。

民は多様な教育・保育の役割を担い、公はセーフティネットを含めた役割を担う。

Q. 各こども園併設のこどもセンターの役割について。

A. 就学前の在宅児が保護者とともに来て、遊びの提供等を行う施設。必ず、幼稚園教諭、保育士、看護師または保健師が在籍している。子育て支援コンシェルジュとして

相談を受けたり、子の発達状況を見守り、必要がある場合は関係機関につなぐといった役割。各施設1日約30組の利用、9時～16時開設、月曜日～土曜日開設（1施設のみ日曜日開設あり）。現在、こども園併設の3カ所と基幹施設1カ所、小規模な「きらっ子ルーム」3カ所の合計7カ所で実施。

- Q. 上記の施設は委託か直営か。直営にはどこも専門職が常駐か。
- A. 1カ所委託、その他は直営で、直営施設は専門職が常駐している。
- Q. こどもセンターの場所の確保について。
- A. 必ずこども園の同一敷地内に併設する設計としており、現在、2カ所は敷地内に別棟、1カ所は1～2階がこども園、3階がこどもセンターとなっている。
- Q. 私立化にあたっての市の所有地は、民間事業者に貸しているか、売却しているか。
- A. 公課相当分（固定資産税等）のみ支払いを受けている。土地使用料は減免。
- Q. 市立こども園は、既存施設の建て替えや改築で整備しているのか。草津市は既存施設の改修で施設が大変狭く懸念している。
- A. 老朽化対策も含めたこども園化としているので、基本的には建て替えの新築としている。
- Q. こども園の給食はどのようにしているか。
- A. 直営の調理室を設けた給食。幼稚園は給食センター配送も多いため、こども園化の利点の1つである。
- Q. こども園化に当たっては、公立と私立を両方整備し、公立は新築するという考えか。
- A. 公で全てを担うのは難しく、公の役割と民の役割を明確に、各々の役割を果たしていく構造が重要であると考えている。
- Q. 三者協議会に参加する保護者の数、期間、三者の意見の折り合いをつけるコツは。
- A. 2～3名の保護者。運営の民間事業者が決まった段階で三者協議会を立ち上げる。1年間引き継ぎ保育期間を設け、三者協議会で協議を行っていく。自然と保護者の方から、「三者協議会での協議は尽くした、もう大丈夫。」といった声をいただくまでは、丁寧に協議し説明を重ね、対応することが大切。また、当初は私立化への不安が大きいが、事業者が三者協議会での意見を引継保育期間で早急に対応、反映させることが信頼につながっている。
- Q. 草津市の私立幼稚園はこども園化について懸念を抱かれている面があるが、習志野市の状況は。
- A. 同様に、こども園化によって事務量が増えるのではないかと、公費が入ることで運営に制限がかかるのではないかと懸念をされているが、公立幼稚園の私立こども園化に脅威を感じ、こども園化を前向きに検討し始めておられる。
- Q. 年度途中で待機児童が減少し、その後増えるのはなぜか。
- A. 育児休業を取得できる人でも「0歳児申請をした方が入所決定しやすい」という噂から申請される。入所できなければ育休延長され、辞退により待機数が減っていく。そして、来年度の申請に向けて、「前年に申請していた方が有利である」という噂か

ら、申請数が増加し、待機児童数が後半に上昇する。

Q. 周辺企業は育児休業制など福利厚生は協力的か。

A. 大手企業は育児休業や短時間勤務など福利厚生が潤沢な所も多い。しかし3歳からの入所定員が非常に厳しい現状のため、0歳から申請が殺到し、待機児童の増加の一因となっている。中小企業ではまだ福利厚生が十分ではない状況の場所もある。

Q. こどもセンターについて、もっと民営化や指定管理者制をとる考えはないのか。

A. 昨年1カ所委託としたが、民の柔軟で発想豊かな運営という民の良さが現れている。しかし、中学校区に1カ所ずつ整備するこどもセンターは、公のセーフティネットの役割を果たすための施設としても考えていることから、民営化の考えはない。

Q. こどもセンターで一時預かりは行っているか。その料金は。

A. こども園では一時預かりを行っており、併設のこどもセンター来庁者が急遽一時預かりを利用することもある。3歳未満児1日2,700円、3歳以上児1日1,400円。しかし、保育士不足のため、全ての需要に応えられていない現状。

Q. 保育士の処遇改善事業を行われているが、やはり近隣市と比較して、賃金が高いところに就職されることが多いのか。

A. 金額だけではないかもしれない。習志野市の保育士になれば、その方の子どもは加点をして必ず保育所に預けることができるという制度も行っていることから、習志野市を選ばれている方もいる。しかし、最終的に同じ条件であれば、金額が決め手になることもある。

Q. 保育士の宿舍借り上げ事業については、草津市においても実施しているが、申込数が少ない。習志野市の申し込み具合はいかがか。

A. 今年度の利用は4名のみ。事業者にも一部負担ということ、また、新規雇用保育士に限るため、既存保育士との差が生じることなどが、要因と考える。

Q. 習志野市に公設の児童館はあるか。

A. 児童館は1カ所のみ。就学後の子どもたちの居場所づくりは課題がある。

Q. 将来的にこどもセンターから児童館機能へ派生していくことなどの展望はあるか。

A. こどもセンターについては、就学前児童を対象として行っていくため、こどもセンターでの就学後児童の対応は考えていない。

Q. 就学前を語る上で、待機児童数や施設整備数など、数が中心の話が多くなってしまいがちだが、ソフト面・ハード面の質は大変重要であると考え。保育士不足はソフト面の質低下、こども園化によって施設整備面で環境悪化を招いていないかなど、そういった観点ではいかがか。施設整備面は、私立の方が環境が良いのではないかと思ってしまう。

A. 習志野市は幼児教育に非常に力を入れてこれまで施策を進めてきた。幼稚園・保育所にかかわらず、全ての5歳児へ「ヘッドスタートプラン」といった、滑らかに小学校に移行していけるためのカリキュラムの実施も行っている。こども園構想に取り組む前に、幼稚園教諭・保育士・小学校教諭を含め、こういった統一カリキュラムの作

成を行った。これは私立も同一基準で行うものである。多くの待機児童が発生した要因は、公立保育所において、質確保ができる範囲での保育士配置が叶わなかったことで待機となっているケースも多い。質確保は大変重要であり、決して無理をしない体制で入所決定している。

ハード面では、公立こども園は私立に負けないととても良い施設整備ができています。保育室面積もゆとりがあり、十分に環境配慮が行えていると自負しています。まだ建て替えを行っていない老朽化施設の入所児童には申し訳ないと思うほど、新施設は良い施設であるので、今後も計画的に公立施設整備を進めていきたい。

Q. 幼稚園需要の低下と保育園需要の増加や、幼稚園の公立は4～5歳・私立は3～5歳として共存共栄してきた経緯について、草津市も同様の状況である。

違いとしては、習志野市は公立保育所が多いが、草津市は民間保育園の方が多いためである。草津市では民間保育園に8割近く入所している。

草津市は、3歳児教育は幼稚園型のこども園化を行うことで、需要に応じていこうとしているところである。

待機児童対策では、弾力受け入れと2年先に施設整備も控えているが、保育士不足の課題を抱えている。保育士の処遇改善事業の内容を詳しく聞きたい。草津市は、月平均9千円で今年度より事業を開始した。

A. 習志野市は、現状2万円、来年度予算で3万6千円の内示を受けている。平成29年度から、千葉県から1万円を上限に補助がある。実質、2万円のうち市1万+県1万の財源内訳となっている。しかし、近隣の船橋市は4万2千円、千葉市が3万円、八千代市も3万円と、習志野市は低い状況であり、来年度予算で3万6千円に引き上げることとした。

Q. 草津市は今年度当初、医療的ケアが必要な児童への体制が整わなかったことで待機児童2名が発生したが、習志野市は医療的ケア児童の入所についてはどのような状況か。

A. 医療的行為が必要な児童については、5年前くらいから全ての児童について入所決定ができる体制が整ってきている。各保育所・こども園に専任のクラスを持たない保育士1名を配置し、医療行為が必要な児童に専属で臨時職員の看護師1名を配置している。医師の立ち会いのもと研修を行っている。

Q. 草津市では、看護師の確保にかなり時間を要したのだが、習志野市では看護師確保に苦慮する状況はないか。

A. 非常に確保は厳しい現状だが、幸いにも看護師・保健師の時給単価1,300円で近隣市よりも高く、確保ができています。

Q. こども園を中学校区に1つ整備するという基本方針のもととなった考え方は、まちづくりの方針などによるものなのか。

A. 就学前児童の親子が通える範囲を考慮した。調査により、2km以内であれば通うことができるという結果であり、市域も小さいので、中学校区に1つ程度がちょうど2

kmに合致していた。また、卒園して小学校に分散しても、また中学校で一緒になるといった成長過程からも中学校区を基本とすることとした。



5. 所感

習志野市は、千葉県北西部、東京に近い湾岸に位置し、県内の市町村で4番目に小さい約21km²という面積でありながら、人口約16万8千人を擁し、人口密度が高く、市民一人ひとりの顔が見え、声が届きやすい規模のまちとなっています。

平成15年にこども園構想を掲げられ、国に先駆けて平成18年からこども園において一体的な教育・保育の提供と、地域の子育て支援拠点としてこどもセンターを併設されており、また、保育需要の高まりにおける待機児童対策も行う中で、こども園を子育て・子育て支援の拠点として中学校区を基本に整備する方針のもと既存市立幼稚園・保育所の再編を計画されるなど、様々な先駆的な取り組みをされてきました。

就学前児童数は、駅前の集合住宅の開発の影響で増加傾向にありますが、平成29年度の9,400人をピークに今後減少傾向に転じるとのことで、草津市においても現在は児童数が増加していますが、いずれ減少に転じると予測されていることから、同様の課題に直面しているものと思われまます。

市立幼稚園は9園ありますが在園率は29%（H29.5.1時点）で、幼稚園の定員割れも目立っている状況でした。私立幼稚園では3歳児教育がありますが、市立幼稚園は4歳児からの受け入れであり、これは市立と私立の役割分担による共存共栄してきた背景があるとの点も草津市と同様の状況でありました。

また、待機児童数は平成29年度4月1日現在で338名となり、全国ワースト13位、待機児童が増えた数としては、全国ワースト2位と、深刻な課題となっています。その要因には、申込数の増加もさることながら、保育士不足が大きく影響しており、近隣市で保育士の取り合い状態であるため、来年度さらに処遇改善事業の金額引上げを行われる予定とのことでした。待機児童問題は施設整備が話題に取り上げられることも多いですが、同時に、いくら施設が整ったとしても、保育士の十分な確保なくしては機能しないということを改めて痛感しました。

このように、全国的に言われる大きな課題をいくつも抱える習志野市ですが、その

対策としては、公立保育所と公立幼稚園の統合による幼保連携型こども園の再編整備と、保育所の私立化、幼稚園の私立こども園化を行うとされており、公民のバランスをとった上での既存公立の私立化という点が特徴的でした。習志野市では、かねてから公立主義が根付いていましたが、幼保一元化の再編計画として、公のセーフティネット、民の柔軟・多様性という明確な公民役割分担のもと、公民バランスのとれた質の高い幼保一元化への再編を目指しているものでした。公立保育施設の民営化が適用されていく風潮のなかで、中学校区に1つずつ公の役割であるセーフティネットや子育て支援の地域拠点となる公立こども園の整備を施策の柱にしている点は、平成9年度から長きにわたってこども園構想を練り上げてこられたことが感じられ、注目すべき点でありました。整備する公立こども園について、「私立に負けない良い環境整備ができています」と自負できている点も、公の役割を重要視する姿勢が伺えました。こども園整備は、待機児童といった早期対策が必要な問題に直面している最中であっても、長期的なまちづくりの視点をもって計画・実行していくことが重要であると感じました。

このように、草津市と習志野市はこども園整備の元々の背景は異なるものの、共通課題も多かったことから、成功事例も課題についても習志野市の実績を草津市の状況に照らして活かしていくべきであり、全国的に言われる大きな課題を抱える中にあるからこそ、柔軟な発想と迅速な対応による事業推進が求められるものであると感じました。本委員会としても今回の視察で学んだことを活かしながら、今後の調査・研究を進めていきたいと思えます。

文責 文教厚生常任委員会
委員長 山田 智子